

平成 20 年 3 月 24 日

各 位

|           |                                      |
|-----------|--------------------------------------|
| 会 社 名     | 五 洋 建 設 株 式 会 社                      |
| 代 表 者 名   | 代表取締役社長 村重 芳雄                        |
| コード番号     | 1 8 9 3                              |
| 上 場 取 引 所 | 東証・大証・名証各第一部                         |
| 問 合 せ 先   | 経営企画部長 清水 琢三<br>( TEL 03-3817-7545 ) |

### 建設業法に基づく営業停止処分に関するお知らせ

当社は、名古屋市発注の地下鉄工事に関して、平成 19 年 11 月 12 日付で公正取引委員会から排除措置命令を受けたことに伴い、国土交通省から下記の通り建設業法第 28 条第 1 項第 2 号及び第 3 号の規定に基づく営業停止処分を受けました。

お客様をはじめ関係の皆様方に、多大なご迷惑・ご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、この度の処分を厳粛に受け止め、全社を挙げてより一層のコンプライアンスの徹底を図り、実効ある法令遵守体制を構築してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 停止を命ぜられた営業の範囲

岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県の区域内における土木工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの

#### 2. 期 間

平成 20 年 4 月 7 日から平成 20 年 5 月 6 日までの 30 日間

以上